

R4 教総規第 1796 号
令和 4 年 12 月 19 日

大倉小学校跡施設利活用検討委員会委員長 小林 守 様
(大倉地域連合町内会長、大倉定義町内会長)
旧大倉小学校父母教師会長 大江田 紘 義 様
大倉日向町内会長 小 松 浩 司 様
大倉栗生町内会長 結 城 勝 美 様
大倉白木町内会長 平 武 様

仙台市教育委員会

教育長 福田 洋之



「旧大倉小学校の跡地利用に関する要望書」への回答について

日頃より仙台市教育行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和 4 年 3 月 29 日にいただきました「旧大倉小学校の跡地利用に関する要望書」について、以下のとおり回答いたします。

〈ご要望の要旨〉

- ・既存校舎建物を解体し、隣接する大倉ダム湖畔公園との一体整備
- ・公園の管理機能と地域住民の避難施設・コミュニティ機能を兼ねた施設の整備
- ・整備後の公園運営等における地元 NPO 団体の活用

上記のご要望をいただいた後、本市の他の事業において、校舎など旧大倉小学校の既存の施設を活用した事業計画等の有無を確認したところ、暫定的な一時利用のみであり、本格利活用の予定はございませんでした。

今後は、関係部局等と、ご要望をいただいた利活用事業について、民間活力の導入も視野に入れながら検討を進めてまいります。

なお、施設の維持管理や暫定的な有効利用については引き続き教育局および宮城総合支所において行っていくとともに、利活用事業に関する検討状況等につきましては大倉小跡施設利活用検討委員会で適宜報告してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

担当：教育局総務企画部学校規模適正化推進室

電話 022-214-8431